

会議名	令和4年度第1回港区子ども・子育て会議																						
開催日時	令和4年6月24日（金曜日） 午後6時30分から午後8時まで																						
開催場所	区役所9階911～913会議室																						
委員	（出席者）白川会長、澁谷副会長、請川副会長、犬飼委員、小野委員、クオン委員、今野委員、滝沢委員、北條委員、仁井委員、松本委員、大島委員、茨田委員、小林委員、間瀬委員 （欠席者）佐野委員、池田委員、福島委員																						
事務局	<table border="0"> <tr> <td>子ども家庭支援部長</td> <td>中島 博子</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭支援部子ども家庭課長</td> <td>白井 隆司</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭支援部保育政策課長</td> <td>菊池 太佑</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭支援部保育課長</td> <td>木下 典子</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長</td> <td>安達 佳子</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局教育推進部長</td> <td>星川 邦昭</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局教育推進部教育長室長</td> <td>佐藤 博史</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局学校教育部長</td> <td>上村 隆</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局学校教育部学務課長</td> <td>佐々木 貴浩</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長</td> <td>瀧島 啓司</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長</td> <td>瀧島 啓司</td> </tr> </table>	子ども家庭支援部長	中島 博子	子ども家庭支援部子ども家庭課長	白井 隆司	子ども家庭支援部保育政策課長	菊池 太佑	子ども家庭支援部保育課長	木下 典子	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長	安達 佳子	教育委員会事務局教育推進部長	星川 邦昭	教育委員会事務局教育推進部教育長室長	佐藤 博史	教育委員会事務局学校教育部長	上村 隆	教育委員会事務局学校教育部学務課長	佐々木 貴浩	教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長	瀧島 啓司	教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長	瀧島 啓司
子ども家庭支援部長	中島 博子																						
子ども家庭支援部子ども家庭課長	白井 隆司																						
子ども家庭支援部保育政策課長	菊池 太佑																						
子ども家庭支援部保育課長	木下 典子																						
子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長	安達 佳子																						
教育委員会事務局教育推進部長	星川 邦昭																						
教育委員会事務局教育推進部教育長室長	佐藤 博史																						
教育委員会事務局学校教育部長	上村 隆																						
教育委員会事務局学校教育部学務課長	佐々木 貴浩																						
教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長	瀧島 啓司																						
教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長	瀧島 啓司																						
傍聴者	5人																						
会議次第	<p>1 議題</p> <p>(1) 「小・中学生のインターネット及びオンラインゲームに関する実態調査」結果について</p> <p>(2) 「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」結果について</p> <p>(3) 港区子ども・子育て支援事業計画の令和3年度における進捗状況について</p> <p>(4) 教育・保育施設の新規開設に係る意見聴取について</p>																						
配付資料	<p>[事前配付]</p> <p>資料1 「小・中学生のインターネット及びオンラインゲームに関する実態調査」結果について</p> <p>資料2 「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」結果について</p> <p>資料3 港区子ども・子育て支援事業計画の令和3年度における進捗状況について</p> <p>資料4 教育・保育施設の新規開設に係る意見聴取について</p> <p>[席上配付]</p> <p>参考資料 令和4年度港区子ども・子育て会議委員名簿、区関係部課長名簿</p> <p>令和4年度第1回港区子ども・子育て会議 意見記入用紙</p>																						

会議の結果及び主要な意見	
会長	<p>ただいまより、令和4年度第1回子ども・子育て会議を開催します。</p> <p>終了時間は午後8時を予定しております。円滑な会議運営にご協力をお願いします。</p> <p>初めに、委員の変更及び4月の人事異動に伴う職員の変更について、事務局から紹介をお願いします。</p>
事務局 (子ども家庭課長)	<p>子ども家庭課長の白井です。初めに、委員の変更をお知らせします。港区私立幼稚園PTA連合会会長、小川加奈子委員のPTA連合会会長退任に伴い、松本麻美委員に変更となりました。松本委員、よろしくお願いします。</p> <p>事務局職員も、2名、本年4月1日付けで人事異動による変更がありますので紹介します。教育委員会事務局学校教育部の上村隆部長です。なお、上村は、議題1、2終了後、次の公務のため退席させていただきます。続いて、保育政策課の菊池太佑課長です。</p>
会長 事務局 (子ども家庭課長)	<p>次に本日の出席状況、資料確認を事務局からお願いします。</p> <p>定足数である過半数の出席が確認できておりますので、会は成立しております。</p> <p>次に、資料の確認をさせていただきます。6月16日に、事務局から資料を郵送させていただいております。お手元に資料がない方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。また、机上に、意見記入用紙を配付しております。本日の会議後、改めてご意見がある場合は、意見記入用紙に記入の上、事務局まで提出をお願いします。</p>
会長	<p>議題に入る前に、本日の進行についてです。限られた時間ではありますが、委員の皆様から多くのご意見をお聞きしたいと思いますので、委員の皆様及び事務局は、簡潔な質疑と説明にご協力をお願いします。</p> <p>それでは、議題に移ります。(1)「小・中学生のインターネット及びオンラインゲームに関する実態調査」結果についてです。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (子ども家庭支援センター所長)	<p>1 議題</p> <p>(1)「小・中学生のインターネット及びオンラインゲームに関する実態調査」結果について</p> <p>(資料1 説明)</p> <p>令和4年2月10日から2月24日までを調査期間として調査を行いました。この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、休校となる学校やクラス等もありましたが、小学校1年生から中学3年生、並びにその保護者にご協力をいただき、調査を実施しました。令和4年6月中旬には、港区ホームページで今回の概要版を掲載しており、準備が出来次第、全ての回答結果も掲載する予定です。今後、教育委員会と連携しながら、児童・生徒、保護者及び関係機関に対し、ゲーム等に対する理解や、適切な使い方について学べる具体的な取組を、積極的に進めてまいります。</p> <p>まず、小・中学生のインターネット及びオンラインゲームに関する実態調査結果報告書(概要版)の、子どもからの回答についてです。</p> <p>使用機器については、港区では、1人1台タブレット端末が配備されていることから、帰宅後もタブレットを使う子どもが多い状況ですが、スマートフォンの使用率が、全国調査よりも高い数値となっています。オンラインゲームについては、スマートフォンの使用率が高い一方で、ゲーム機の使用率も高くなっています。</p> <p>使用場所について、小・中学生とも、居間やリビング等で使用している割合が高い</p>

一方で、中学生は自室や電車での移動中の使用が増えています。使用時間について、中学生は1日に5時間以上使用している方がいます。インターネットの使用場所別使用時間について、自室で使用する場合、6時間以上使用している方がおり、長時間使用している方がいることがわかります。

家庭内ルールの有無について、ルールがあると答えた子どもは、学年別で約50～60%ですが、全国調査の結果と比較すると、全国調査の方が高くなっています。保護者については、家庭内ルールがあると答えた人が91.4%で、子ども達と少し認識が違うのか、またはルールの考え方、受けとめ方が違う場合があるのかと思います。

オンラインゲームの相手について、オンライン上の見知らぬ人とゲームをしている割合が中学生の場合22.5%で、相手が不特定多数の大人なのか、または友達の友達等、会ったことはない中学生同士で遊んでいるのか、等の細かいところまでは調査しておりません。

インターネットへの依存傾向については、依存傾向を把握するための質問として、「インターネットに夢中になっていると感じていますか」、「ネット使用を制限したり、時間を減らしたり、なかなかやめることができなかつたことがありますか」、など8項目のうち5項目以上で「はい」と回答した人を、依存傾向が高いと判断して数値を出しており、中学生以降で依存傾向がある方の割合が増加しています。ネット依存傾向のある方は、読書や外で遊ぶなど、他のことをする時間が少ない傾向が見られます。

保護者からの回答については、利用時間のルールを決めている保護者が多い結果が出ています。保護者の心配や不安について、長時間使いすぎていることが非常に多く、依存症につながる、視力が低下する、など、長時間使うことで波及する問題も不安に感じていることが見られます。

保護者が知りたいことについては、インターネットやゲームに関心があることが読み取れますので、今後、このことを踏まえて施策を検討したいと考えております。

A委員

この調査は何のために行ったのでしょうか。また、インターネットによる回収だと、インターネットを割と使う子どもや保護者が回答すると思いますが、それ以外の方には調査しないのでしょうか。なぜインターネットによる回収なのでしょう。

事務局

(子ども家庭支援センター所長)

今回はインターネットに慣れている方が回答できるような形で調査しましたが、子ども達に関しては、学校で授業の時間中にタブレットを用いて調査しました。回答率が低い理由は、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の感染が拡大していたことや、中学校3年生は受験の時期に重なってしまったこと等により、回収率は約50%となりました。

保護者についても、今回様々な調整をしましたが、このような形で調査させていただきました。この結果を踏まえ、調査結果の周知を全体に行いたいと考えております。

A委員

浅い調査だと思います。ゲームの使用に対する親子間でのトラブルから、虐待につながる相談も発生している、という記載がありますが、子どもだけでなく保護者もスマートフォン依存になることで虐待につながる例も多くあります。虐待を危惧するのであれば、もっと踏み込んだ調査をした方がよいと思います。

事務局

(子ども家庭支援センター所長)

日頃、子ども達や保護者からの相談を受ける中で、インターネット及びオンラインゲームの過度の使用が、虐待につながっているのではないかとこの相談があり、実態を把握した方がよいと考え、今回調査を行いました。今回は広い範囲の調査になりましたが、家庭内ルールの考え方が子どもと保護者で少し違うことや、困ったときに保

	<p>護者に相談する、という割合が非常に高く、今回の調査でわかったことも多くありました。今後、ゲーム等への依存の未然防止に向けた施策を検討し、再調査が必要であると考えたときには、次回確認したいと考えております。</p>
A委員	<p>調査はすごく素晴らしいことですので、ぜひ実施してほしいですが、広く深く実施してほしいです。広く浅く行った調査結果を区民に周知することは、あまりよくないのではと思います。</p>
会長	<p>保護者自身のインターネットの利用状況の把握等、次回の調査時に改善していただければと思います。</p>
B委員	<p>インターネットの使用場所について、小学校低学年、高学年ともにネットカフェを利用していますが、大人がついて行っているのでしょうか。子ども達同士で行っているのでしょうか。</p>
事務局 (子ども家庭支援センター所長)	<p>細かいところは今回の調査ではわかりませんが、今後、教育委員会と一緒に施策を検討する際に、子ども達の実態把握をしたいと思います。</p>
C委員	<p>インターネット使用の制限に関して、1点目は時間による制限、2点目は内容による制限があると思います。自身の子どもが小学校2年生ぐらいの頃、子どもがタブレットでアプリを使用していました。アプリ自体に実害があるとは思っていませんでしたが、たまたま覗いてみたら、見知らぬ成人男性とチャット機能で会話をしており、子どもは一生懸命返信していました。慌ててアプリを削除し、子どもにアプリの危険性を言い聞かせました。アプリのチャット機能をなくすことや、年齢制限を設けることを開発側をお願いしたとしても、無理なことの方が多いと思います。保護者は、子どもが使っているゲームにまでは精通しておらず、親が気づいていないところで事件に巻き込まれることがあるのではないかと思います。</p> <p>保護者の心配・不安の「長時間使いすぎてしまう」については、長時間使いすぎてしまうからどうなるか、ということが本当の不安の意味だと思います。</p> <p>n値の少ないところが取りこぼされてしまう気がしますので、今回の調査でボリュームが多かったところを解決する、ということではなく、子どもが大きな事件に巻き込まれるリスクから優先的に対応してほしいと思います。</p>
事務局 (子ども家庭支援センター所長)	<p>保護者の目に見えない部分をどのように知ってもらうか、また、インターネットやゲームは悪いものではなく、子ども達が安全に使いこなしながら成長していけるよう、施策を考えていきたいと思います。</p>
D委員	<p>次の議題の未就学児童に対するアンケート調査でも同じことが言えますが、子どもと保護者の、インターネットの使用ルールに対する認識にずれがある、という推測がされていましたが、保護者の回答率が27.3%で、この推察は正しいのでしょうか。</p>
E委員	<p>家族との関係について、何か困ったときに家族はあなたの助けになりますか、という質問について、「ほとんどない」を回答している割合が10%前後おり、非常にクリティカルな問題だと思いました。次回の調査以降は一步踏み込んで、ここのところを調査いただきたいと思います。</p>
事務局 (子ども家庭支援センター所長)	<p>家庭内ルールの数値について、ご指摘の通り、子どもと保護者の回収率に差がありますが、傾向としてルールに対する認識にずれがある、ということの説明させていただきました。</p> <p>家族との関係については、子ども家庭支援センターが日頃から取り組んでいるところですが、今後分析を行い、踏み込んで施策を考えていきたいと思います。</p>
会長	<p>保護者の回収率が27.3%ですので、3割以上あると信憑性を増してくるかと思います。</p>

す。今後また改善していただければと思います。

(2)「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」結果について

(資料 2 説明)

事務局

(保育政策課長)

本件は、区内の子ども及びその保護者が有する現時点のニーズ等を把握するため、就学前児童のいる全世帯に対し、実施したアンケートの調査結果をまとめたものです。アンケート実施にあたり、子ども・子育て会議委員からご意見をいただき、実施することができました。ご協力ありがとうございました。区内在住の就学前児童がいる全 13,233 世帯を対象に調査を行い、6,010 世帯、回収率 45.4%と、大変多くの世帯に協力をいただきました。

令和 4 年 1 月 19 日から 2 月 14 日にかけて調査を実施しました。調査の目的は、児童相談所設置市となった区の役割の変化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、子育てを取り巻く環境変化を踏まえ、区内の子ども及びその保護者が有する現時点のニーズ等を把握するために行いました。調査結果から抽出した特徴的な事項を 10 のトピックとしてまとめました。

序章として、現在の就学前児童人口の状況を示しております。近年、右肩上がりであり、伸び続けていた港区の就学前児童人口は減少傾向にあり、コロナ禍以降 10.1%減少しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、令和 2 年 2 月をピークに、令和 4 年 4 月までの間、1 度も上昇に転じることなく減少を続けております。6 月現在についても、減少が続いている状況です。

1、利用している教育・保育施設について、3～5 歳児の教育・保育施設の利用状況は、32.6%が幼稚園、49.9%が保育園等、12.0%がインターナショナルスクール等の認可外保育施設・各種学校を利用している状況です。平成 30 年度の状況と比較すると、幼稚園利用者が 41.6%から 32.6%に減少している一方で、保育園等は 44.4%から 49.9%に増加し、認可外保育施設・各種学校は 8.9%から 12.0%に増加しています。保育園等の利用施設割合の増加については、平成 31 年 4 月の待機児童解消以降、保育園等に入園しやすくなったことが要因の一つと考えられます。

2、利用を希望する教育・保育施設について、現在、教育・保育施設を利用する世帯の 85.3%が第 1 希望の施設に通っている一方で、14.7%が現在利用している施設以外に利用したい施設があると回答しています。14.7%のうち 44.3%はインターナショナルスクール等の認可外保育施設・各種学校が第 1 希望である、といった状況です。潜在的にインターナショナルスクール等の認可外保育施設・各種学校への希望が伺えます。

3、就労状況と教育・保育施設について、保護者の就労状況別に施設利用状況をまとめたものです。父母が共にフルタイム就労の世帯の 73.6%が保育園等を利用、専業主婦（主夫）世帯の 78.6%が幼稚園を利用しています。保護者の就労状況が施設選択における重要な要素となっていることは従前と変わらない状況であり、共働き世帯は保育時間の長い保育園等を利用する傾向がある一方で、父母のいずれかが就労する専業主婦（主夫）世代では幼稚園の利用が多い状況です。

4、認可外保育施設・各種学校について、認可外保育施設・各種学校利用者のうち、87.7%は今通っている施設が第 1 希望の施設と回答しており、希望して認可外保育施設・各種学校に通っている方が多い状況です。認可保育園に入れなかったために、認

可外保育施設・各種学校に通っている世帯は少ないことが伺えます。利用者の多くは選んだ理由として、英語を学ばせたかった、カリキュラムが魅力的だから等、教育内容で評価されていることが伺えます。

5、在宅子育て家庭について、就学前児童がいる世帯のうち、在宅子育て家庭の割合は20.7%で、そのうち69.6%が0歳児です。平成30年度のデータと比較すると、0歳児の在宅子育て家庭の割合は73.1%から69.6%にやや減少しておりますが、1歳児以降は、育児休業が明けて在宅子育て家庭の割合が激減する等、全体的な傾向は従前と変わらない状況です。0歳児の在宅子育て家庭の割合が減少した理由は、平成31年4月の待機児童解消以降、保育園に入園しやすくなったことが考えられます。

6、保護者の就労状況について、就学前児童の保護者の共働き率は76.3%で、週当たりの平均テレワーク日数は、父親が1.72日、母親が2.08日です。テレワーク日数や育児休暇等の取得割合は、父親よりも母親の方が高い状況です。

7、国籍について、就学前児童の両親が、ともに外国籍の世帯は2.5%で、いずれかが外国籍の世帯は6.7%となっております。就学前児童がいる世帯の1割弱が両親のいずれか、または、ともに外国籍の世帯で、英語が通じるインターナショナルスクール等の認可外保育施設・各種学校を利用する割合が、両親ともに日本国籍の家庭より高い傾向にあります。

8、ひとり親について、就学前児童の保護者の4.2%はひとり親世帯です。就労状況と施設利用種別の傾向は、両親のいる世帯と同様の傾向です。

9、障害や発達に関する不安について、就学前児童の保護者の9%が、子どもに対して障害や発達に関する何らかの不安を持っている状況です。不安内容としては、言語発達に関する不安が40.2%と最も高く、多動やコミュニケーション、発達障害に関する不安も高い割合を示しています。

10、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響について、コロナ禍以降、子どもと一緒に過ごす時間が増えたと感じる世帯は69.5%です。家族一緒の時間、特に父親が子どもと触れ合う時間の増加を喜ぶ声がある一方で、外遊びの機会の減少や、マスク着用によるコミュニケーション力の低下、スマートフォン等を見る時間が増えることへの懸念等の不安の声も多く見られました。

以上がアンケート調査結果から抽出した特徴的な事項です。設問ごとの集計結果についてはアンケート結果の基本集計にまとめています。

今後のスケジュールについて、9月には「(仮称) 就学前児童を取り巻く環境変化後の子育て支援のあり方」を決定し、10月頃に子ども・子育て会議で報告をさせていただきたいと考えております。このアンケート回答内容は速報に近く、分析はまだまだこれからです。今後、さらに設問ごとの回答を組み合わせたクロス集計等も行い、保育園、幼稚園等の施設利用状況ごとのニーズの傾向等、詳細の分析を進めていきたいと考えております。また、現在、教育委員会等をはじめとする、就学前児童に関連する部署を中心とした検討部会を設置し、環境変化や区民のニーズを踏まえた「(仮称) 就学前児童を取り巻く環境変化後の子育て支援のあり方」の策定に向け、検討を進めているところです。

A委員

子どもの人口は全国で減少傾向ですが、障害児は逆に増えており、現在特別支援学校では教室不足が課題になっています。人口が減少している、ということだけでなく、障害児は増えていることも記載していただけるとありがたいです。

現在、障害のある子もいない子も、平等に教育を行うインクルーシブ教育が国で推進

されています。障害児のことをなるべく前に出していただきたいと思います。港区の障害に対する色々な施策は素晴らしいものがあるので、ぜひ率先して踏み入れていただけたらと思います。

事務局
(保育政策課長)

今後、報告書の分析を進め、まとめていく中で、表記について工夫したいと思います。

F委員

このアンケート結果からどういうニーズを酌み取っていくかが行政の課題であるため、今後、明確にしていきたいと思います。

就労状況と教育・保育施設について、専業主婦（主夫）世帯のパーセンテージが区立保育園2%、私立保育園1.8%とありますが、ここは0%にならないと理屈が合わないと思いますが、なぜこのような数値になっているのでしょうか。

在宅子育て家庭への支援が非常に弱いというのが現状です。保育園や幼稚園に通っているお子さんの家庭は、それなりに手厚い支援を受けておりますが、在宅子育て家庭への支援が不足しているため、今後ぜひ視野に入れていただきたいと思います。

ひとり親家庭、或いは両親とも不在の家庭が、思った以上に多いという印象を受けますので、より一層、具体的な支援を考えていただきたいと思います。

外遊びの機会の減少について、10年ほど前から言われていることですが、コロナ禍で更に進んでしまっています。子どもの成長にとって極めて重大なことです。外遊びを子どもたちに保証していくことを検討いただきたいと思います。

事務局
(保育政策課長)

回答内容の数字が合わないということについては、アンケートを回答いただいた方の回答をそのまま載せているため、そのような現象が起きています。

在宅子育て家庭への支援について、今回のアンケート調査結果からも、在宅子育て家庭への支援の必要性が見えてきています。支援の充実や、現在実施している施策の見直しを行い、さらなる充実を図っていきたいと考えています。

ひとり親世帯への具体的な支援についても、今後、この分析を深め、さらなる支援の検討を進めていきます。

外遊びの減少について、港区内は外遊び場自体が少ないということもあり、課題として認識しております。ご指摘の通り、コロナ禍で外遊びをする機会も奪われてしまっているところもありますので、その点を踏まえた対応を検討していきます。

F委員

保護者が働いていない家庭が保育所に入所している実態について、きちんと精査していただきたいと思います。

G委員

大きな人口減少傾向がありますが、コロナが理由で区外転出したのか、それとも、出生機会や出生意思が落ち込んだことによる現象なののでしょうか。

利用を希望する教育・保育施設について、14.7%が現在利用している施設のほかに利用を希望する施設がある、ということですが、例えば、現利用が区立幼稚園、利用希望が区立幼稚園の2.4%は、他の区立幼稚園を希望しているということでしょうか。

就労状況のテレワークについて、今後どのような分析をするのでしょうか。

事務局
(保育政策課長)

人口減少については、港区政策創造研究所で人口推計を出しており、その中で、コロナが一定程度人口減少に影響しているものと思われる、という分析をしています。

現在通っている施設以外の施設を希望している方の見方について、例えば現利用が区立幼稚園、利用希望が区立幼稚園については、今通っているA幼稚園からB幼稚園に希望しているというイメージです。

テレワークの結果を踏まえた今後の分析、ニーズの捉え方については、どのような形で反映させるか検討しているところであり、分析を進めて考えていきたいと思

G委員	<p>す。</p> <p>コロナの影響で人口が減る、ということは理解できます。住む場所や子育てをする場所として港区以外が良いと考えて転出してしたのか、それとも、もともと港区に住んでいた人が子どもを産むことをやめたのか、によって、打つ施策が変わってくると思いますので、今後分析していただきたいと思います。</p>
D委員	<p>先ほど他委員が質問されていた就労状況と教育・保育施設について、専業主婦（主夫）世帯は区立・私立保育園には通えないのではないかと、という指摘がありましたが、保育園の認定項目の中に就学、出産、病気、求職もあり、一時的に保育園に通っている方もいるため、必ずしも不正利用というわけではないと思います。</p> <p>国籍、ひとり親に対する質問項目で、補足情報として「世帯数に換算すると」という記載がありますが、回答した方々の割合をもとに全世帯にかけ合わせると、この内訳になる、と理解しましたが、例えば国籍だと、日本語と英語でアンケート調査を実施していますが、どちらも母国語でない外国籍の方々の場合、大量のアンケート内容に最後まで答えることは難しく、ひとり親の方などは時間がなくて回答できなかった方も半分以上いると思います。この割合をもとに、補足情報として内訳の世帯数を記載してしまうと、国勢調査等の数字と比べて開きが出てしまうと思いますので、補足情報は慎重に記載していただきたいと思います。</p>
事務局 (保育政策課長)	<p>1点目のご指摘の部分については、その通りでございます。</p> <p>2点目について、今回英語で回答いただいた方もおり、ご指摘いただいた通り、回答いただいた方の割合を全世帯にあて込むと、誤解を生む可能性もありますので、その点については工夫していきます。</p>
事務局 (子ども家庭課長)	<p>(3) 港区子ども・子育て支援事業計画の令和3年度における進捗状況について (資料3 説明)</p> <p>現在、第二期の港区子ども・子育て支援事業計画に取り組んでおり、施策の実施状況を子ども・子育て会議に報告することとしております。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画の基本方針について、大きく10の方針に基づいて計画を進めており、全部で115の事業を計上しております。また、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく子どもの未来を応援する施策として、117の事業を計上しております。当初計画通り、当初計画遅延、未実施に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による一部未実施を加え、4段階で評価を行っております。当初計画通りについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施手法の変更を行った事業も含んでおります。一部の事業を除き、ほぼすべての事業を当初計画通り進行しているところです。</p> <p>令和3年度の主な取り組みを3つ取り上げて報告します。</p> <p>1つ目は保育施設の充実です。令和3年9月に策定した「港区の待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針」に基づき、コロナ禍における区内の保育需要を注視し、保育定員の管理に取り組みました。</p> <p>2つ目は港区児童福祉審議会の設置です。令和3年4月に児童相談所設置市になったことに伴い、港区児童福祉審議会を新たに設置しました。審議会では子ども達の安全安心を支え、命と権利を守る重要な事案について調査審議し、総会各部会合わせて15回開催しております。</p> <p>3つ目は児童相談所の設置による迅速かつきめ細やかな援助の実現です。子ども家</p>

庭支援センターと併設したメリットを活かし、虐待相談については、すべてのケースのリスク評価を一緒に行う等、緊密に連携しながら、迅速できめ細かな支援を行いました。以上、基本方針 112 事業、子どもの未来応援施策 114 事業、当初計画通りに実施しております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施または一部未実施の事業の 6 事業を報告いたします。

1 つ目は区立小学校を活用した放課後の居場所づくり、放課 G0→の推進です。令和 3 年度は放課 G0→を中止し、代替事業として緊急児童居場所づくり事業を実施しました。令和 4 年度は感染予防を行いながら放課 G0→を再開しております。

2 つ目は先ほど同様放課 G0→について、令和 4 年度は感染対策を徹底するため、学童クラブと放課 G0→、それぞれ教室で活動しております。運営事業者がプログラムの一体的な運営に配慮をしております。

3 つ目はたかなわ子どもカレッジです。児童の放課後の遊び場事業は大学への入校がかなわなかったため実現できず、子ども教育支援教室はリモートで実施をしました。

4 つ目は法外援護事業（修学旅行支度金）です。修学旅行が一部縮小または代替実施となり、支給申請者はいなかったものです。

5 つ目は港区小中学生海外派遣事業です。オーストラリアの研修は中止をし、MINATO イングリッシュプログラムを実施をしております。

6 つ目はみなとキャンプ村についてです。キャンプ村の中止により未実施となっております。

以上、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮しながら、様々な事業を計画通りに進めています。進捗管理という視点でご意見を頂戴できればと思います。

H委員

みなとキャンプ村について、昨年度最後の地区委員会の打ち合わせで、みなとキャンプ村に代わるものを、各地区が行うことに対し、助成を検討していただくということが議題に出たと思いますが、今年度見込みはあるのでしょうか。

事務局

(子ども家庭課長)

みなとキャンプ村は令和 4 年度も中止を見込んでおり、連続して中止となるため、地区委員会の皆様の意見を伺いながら、リーダーの育成や、新たに代わられた委員がスキルを取得できるような取り組みを現在検討しているところです。

H委員

F委員

なるべく早めをお願いします。

保育施設の充実について、この記載だどのような充実がされたかがわかりません。例えば、令和 3 年に新たに 3 園設置したということや、令和 4 年度に保育定員の管理を行う、等の記載があり、また、令和 4 年度も新設園があるかと思いますが、「充実」が「新設・廃止」とどういう関係になっているのでしょうか。

私立幼稚園副食費に係る副食費と保育園の給食費について、在宅で子育てをしている方や、区立幼稚園にお子さんを通わせている方は、昼食を負担していますが、それに対する支援が何もありません。現状では私立幼稚園と保育園に通っている方への支援のみになっており、非常に不公平な施策だと思います。家庭で子育てをしている方や区立幼稚園の保護者の方にも支援をしてもらいたいと思います。国は公定価格から外しているが、港区は支援の対象にしている、ということは悪いことではないので、支援するのであれば全体に支援してもらいたいと思います。

事務局

(保育政策課長)

1 点目の質問について、ご指摘の通り、タイトルが保育施設の充実となっておりますが、現在むしろ空きが出てきている状況です。計画を策定した当初は、待機児童は

解消しつつも人口が伸びる想定をしていたところもあり、充実という表現となっておりますが、現在潮目が変わってきている状況です。

実際に実施してきたこととしては、需要に見合った定員を確保しています。昨年9月に「港区の待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針」を定めましたので、今後はこちらに沿って、引き続き定員の管理に取り組みたいと思います。

I 委員

自身の子どもが小学校に入り、学童クラブに通うようになりました。学童クラブは定員が拡充されて入会しやすくなり、量的には拡充されていますが、質の方にも目を向けていただきたいと思います。小学校に入ると、延長保育のような先生の手厚いサポートが受けられず、夜ご飯を食べさせてもらうこと等もできません。また、学童クラブでは宿題のサポートをしてもらえず、親の負担が増えています。そのため、学童クラブの定員の拡充に加え、質の向上、特に夕食の提供や、保育時間の延長、学習面のサポート、情緒面の支援もできるよう、支援員の配置を検討いただきたいと思います。

事務局

(子ども家庭課長)

学童クラブの質の向上について、量とともに課題と捉えております。その中でも特に子どもの相談に寄り添える学童クラブ員の技術の向上等を課題として捉えておりますので、研修等でスキルアップを臨んでいきたいと思います。夕食等のサービスについては今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

(4) 教育・保育施設の新規開設に係る意見聴取について

(資料 4 説明)

事務局

(保育政策課長)

子ども・子育て支援法では、新規の特定教育・保育施設、いわゆる認可保育所等については区市町村がその利用定員を設定するに当たり、あらかじめ子ども・子育て会議の意見聴取を行わなければならないとされており、このことから港区子ども・子育て会議条例第3条2項に基づき、新規開設予定の私立認可保育園の利用定員設定について意見の聴取を行うものでございます。

今回意見聴取をさせていただきたいのは、(仮称)スターチャイルド白金高輪ナーサリー及び高輪夢保育園の2園で、いずれも令和5年4月1日開設予定です。

(仮称)スターチャイルド白金高輪ナーサリーについては、再開発に伴い1,247戸の大規模マンションが建つ予定であり、住民の増加が見込まれるため新設をするものです。高輪夢保育園は、東京都の道路計画により、当該園が入居する建物が解体予定であるため、現在の建物から退去して近隣に移転を行うものです。

(仮称)スターチャイルド白金高輪ナーサリーの概要について、開設予定日は令和5年4月1日、事業者はヒューマンスターチャイルド株式会社、保育園の場所は港区白金1丁目3番付近、再開発事業により整備される45階建ての建物の1階部分が保育所に当たるところになります。認可定員は、開設初年度は0歳6人、1歳8人、2歳9人の計23人でスタートし、その後、進級に伴い3歳から5歳まで徐々に定員を拡大していく予定です。延床面積や開園時間等は記載の通りです。園庭はなく、代替園庭は保育園から約150メートルのところにある白金志田町児童遊園です。

高輪夢保育園の概要について、開設予定日は令和5年4月1日、事業者は社会福祉法人夢工房、保育園の場所は港区高輪3丁目4番、建物は4階建ての保育園専用物件です。定員は0歳6人、1歳8人、2歳9人、3～5歳9人ずつ、計50人です。移転前の在園児を新設園で受入れるため、開設時から5歳までの定員を設定しています。延床面積、開園時間等は記載の通りです。現時点では代替園庭を高輪公園としておりま

J 委員

すが、昨年度近隣に整備された西町つなぐ児童遊園に変更する予定です。

両方とも園庭がなく、公園を遊び場としていますが、それぞれの園にプールや水遊びをするスペースはあるのでしょうか。現在、園庭がない私立保育園で困っているのが、プールや水遊びをするスペースがないということです。プールや水遊びは、お子さんのプライバシーゾーンの確保の問題もあるので、他の人から見られない場所で行わないといけません。私の勤務する園にはテラス等がないので、玄関で行っています。スペースがない園は、保育室にビニールシートを敷き、ビニールプールを広げて行うこともあります。園庭がない保育園については、スポーツセンター等を借りてプールをすることがありますが、コロナ禍で共用施設に行くことで感染の恐れがあるのではないかと悩むことがあり、区の支援がなかなか活用できない状況下で、園にプールができるスペースがないというのは、保育を運営していく上で大変なのではないかと思えます。

事務局
(保育政策課長)

2園ともプールや水遊び場所はあります。スターチャイルド白金高輪ナーサリーは屋内の遊び場があります。高輪夢保育園も屋内の遊び場があり、4階の屋上園庭スペースも使用可能だと考えています。

F 委員

乳幼児人口が急減している中で3年連続新設していますが、以前の説明では、2~3年先まで契約済みになっているため、阻むことはできないということでした。これはごもっともなことだと思います。全体の定員を調整した中での新設だということかと思いますが、いつまで新設が続くのでしょうか。

2つの保育園の概要を比較すると、延床面積が2対1、定員は両方とも50人です。どちらも設置基準は満たしており、高輪夢保育園の方が広々と使用するという事なのでしょうが、そのようなことがあっていいのでしょうか。

園庭の問題について、子どものために園庭は必要な施設ですので、今後の課題として、園庭をつける努力を本当にしていただきたいと思えます。

園庭まで概ね5~6分で行けるということですが、スターチャイルド白金高輪ナーサリーは3歳児が歩いて7分ぐらいかかるのではないのでしょうか。高輪夢保育園は、代替園庭が西町つなぐ児童遊園であれば、多少近くなりますが、高輪公園までの550メートルは5~6分どころではないと思えます。こういうところを認可するのではなく、西町つなぐ児童遊園が代替園庭で5、6分で行けるということで認可しないと駄目だと思います。今後ぜひ検討いただきたいと思えます。

事務局
(保育政策課長)

新設園の開発案件については2~3年、もしくは長期間園を整備するのにかかることもあります。すでに決まっているところを止めるのは難しいところもありますが、中にはご連絡を差し上げて、可能であれば中止していただけるよう協力を求めているところもあり、中止する予定の案件もごございます。来年度以降も中止することが難しいところについては新設が続くところもあります。

2園を比べると面積の違いがあり、設置基準は満たしていますが、違いが出てきてしまっているというのは確かです。園庭をつける努力は今後も続けていきたいと思えます。子ども達にとって外遊びができる場所の重要性は区も認識しており、新設園整備にあたっては、園庭を設けていただくよう事業者には要請しておりますが、まとまった土地の確保が困難な港区特有の事業もあり、やむを得ず代替園庭で対応している園が多いという状況です。区としましては、外遊び場の確保に向けた取り組みを進めており、本年4月に民間事業者から未活用の土地を無償で借り受け、外遊び場として高輪2丁目こどものにわをオープンしました。引き続き、外遊び場の確保に向けて、国

	<p>や東京都、民間事業者に対し、未活用地の提供を求めていくとともに、区立小・中学校等の区有地の活用についても検討し、様々な手法を活用して外遊びの確保に努めていきたいと思ひます。なお、西町つなぐ児童遊園への距離は約160メートルです。こちらを代替園庭とすることで、近くで遊びができると考えております。</p>
A委員	<p>西町つなぐ児童遊園はとても小さく、園児全員で行くと密の状態になってしまうと思ひますが、この代替園庭があるから大丈夫と言ってしまうのでしょうか。</p>
事務局 (保育政策課長)	<p>園児全員で行くには少し狭い部分もありますが、周辺には4月にオープンした高輪2丁目こどものにわもあり、そのような場所の活用も考えられるのではないかと思ひます。</p>
A委員	<p>高輪台小学校等を利用することはできないのでしょうか。高輪公園までは急な坂道を下るため、園児には難しいと思ひるので、距離だけでなく坂道等も考慮していただきたいと思ひます。高輪台小学校までなら平地で行けるので、小学校の利用が可能であれば利用した方がいいのではないかと思ひます。</p>
会長	<p>事務局の方で検討をお願いします。</p> <p>終了時間も迫っていますので、まだ発言していないご意見がある場合は、後日、意見記入用紙を事務局に提出いただきますようお願いいたします。本日予定していた案件は以上です。</p>
事務局 (子ども家庭課長)	<p>事務局から、事務連絡等はございますか。</p> <p>ただいま会長からご紹介いただいたとおり、発言していないご意見がある場合は、意見記入用紙に記入の上、7月5日までに、事務局に提出をお願いします。</p>
会長	<p>次回の会議については、8月から10月ごろの開催を予定しております。開催に関しては、別途連絡をさせていただきます。</p> <p>これにて、第1回港区子ども・子育て会議を終了します。</p>
	<p>－ 閉会 －</p>